

伊丹市非課税世帯臨時特別給付金申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

令和6年12月13日時点の住所地	
伊丹市	長様

提出日	令和7年	月	日
-----	------	---	---



2ページ目の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日	現 住 所
	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	電話 ()

2. 申請内容 ※申請したい給付金についてチェック。両方にチェックを入れることもできます。

☐ 非課税世帯への給付(1世帯あたり3万円)	☐ こども加算(対象児童1人につき2万円)
---	--

3. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点における世帯の全ての世帯員及び該当する新生児について記入

○ 令和6年(2024年)1月1日時点の住所と現在の住所が異なる方が世帯の中にいらっしゃる場合は、その方が令和6年1月1日時点にお住まいであった自治体の発行する令和6年度の住民税非課税証明書を添付してください。(該当する方全員分。ただし義務教育を受けている児童または未就学児を除く。) 住民税非課税証明書の添付がない場合は、給付金を受け取ることができません。

同居する世帯員全員の名前を記入してください。(令和7年7月31日までに出生した児童についてもこども加算の対象となります)

	(フリガナ) 氏 名	申請者との 続柄	生 年 月 日	現住所と令和6年1月1 日時点住所が異なる	異なる場合には、令和6年1月1日 時点の住所を記入	令和6年度住民税 課税状況
1	(申請者)			☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
6			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
7			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
8			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告
9			明・大・昭・平・令 年 月 日	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 課税 ☐ 非課税 ☐ 未申告

裏面も必ずご確認ください

4. 振込口座(1ページ目の「1」の申請・請求者名義の口座とします。)※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

※下欄に記入し、振込先金融機関口座確認書類(通帳またはキャッシュカードの写し)を必ず添付してください。

【振込口座記入欄】

金 融 機 関 名		支 店 名	分 類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)		口 座 名 義 (カナ) ※「1. 申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信連連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所	1 普通 2 当座			
金融機関コード		支店コード				

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は) ※欄にご記入ください	通帳番号 (右詰めでご記入ください)	口 座 名 義 (カナ) ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。	1		

誓約・同意事項(以下の全ての誓約・同意事項について確認し、□にチェック(レ)してください。)

伊丹市非課税世帯臨時特別給付金(以下「給付金」という。)の支給要件として以下の全てを満たすことが必要です。
(確認後、必ず□(チェック)をいれてください)

- ☐ 世帯の全員が、令和6年度住民税が非課税または申告すべき収入・所得がないため、申告していません。
- ☐ 世帯の中に、令和6年度住民税が課税となる収入・所得があるにもかかわらず未申告である者はおりません。
- ☐ 世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
- ☐ 世帯の中に、他自治体で非課税世帯臨時特別給付金の支給対象となった者はおりません。
- ☐ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はおりません。
- ☐ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、伊丹市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☐ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☐ この申請書は、伊丹市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱うことに同意します。
- ☐ 伊丹市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年7月31日(ただし、令和7年7月1日から令和7年7月31日までに出産した児童のこども加算については、令和7年8月15日)までに、伊丹市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金が支給されないことに同意します。
- ☐ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、ただちに給付金を全額返還いたします。

提出書類 ※必ず提出してください。(すべて提出がないと支給されません)

- ☐ 伊丹市非課税世帯臨時特別給付金申請書(請求書)(申請を必要とする世帯)※本書
※提出前に必要事項を全て記入しているか今一度、ご確認ください。
- ☐ 『申請・請求者本人確認書類の写し(コピー)』
※申請・請求者ご自身の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(オモテ側のみ)、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご提出ください。
- ☐ 『受取口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分の写し(コピー)をご提出ください。
- ☐ (「現住所と令和6年1月1日時点の住所と異なる」欄が「異なる」に該当する方全員分)
令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税非課税証明書』の写し(コピー)
(該当する方全員分。ただし、義務教育を受けている児童または未就学児については、非課税の申告および住民税非課税証明書の提出は不要です。)
- ☐ (伊丹市から転出後に出生し、こども加算の対象となる児童分)
『出生の事実を証明する書類』
※該当する児童分の出生の事実を証明できる書類(戸籍謄本、出生届受理証明、母子手帳の写し(コピー)のいずれかなど)を提出ください。

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。
(誓約・同意事項のチェック漏れや提出書類に不備がある場合、給付を受けられません。予めご了承ください。)

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名